

法令遵守に関する講習会の開催について

建設業者の皆様が、独占禁止法など法令遵守に対する理解を深め、健全な事業活動の推進の一助としていただくため、昨年度に引き続き、下記のとおり講習会を開催します。

記

「建設業者のための独占禁止法講習会」 【CPD&CPDS 認定プログラム】

1 日時及び場所

【日時】

令和3年10月11日（月） 13時00分～14時30分

【場所】

任意の場所で受講可能

※講師による講演を、オンライン会議システムを用いて各受講者に配信する

2 講習内容

独占禁止法が規制する不当な取引制限等について

講師：公正取引委員会中部事務所 経済取引指導官

3 受講対象

石川県内の建設業者 150名程度

4 申込方法

監理課 HP 掲載の受講申込書に必要事項を記入のうえ、メールにより監理課に送付

(URL：<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kanri/documents/moushikomi.pdf>)

5 申込締切

令和3年9月30日（木）